



空家セミナー・個別相談会 空家で悩まないための知恵

無料

—空家の管理・活用と予防策—

空家等に関する対処方法や、利活用に関するセミナーを東淀川区と合同で開催します。セミナー後、ご希望の方には専門家による個別相談会を行います。

日時 11月18日(土) セミナー : 10:00~11:00

個別相談会 : 11:15~11:45

場所 淀川区役所5階 会議室

定員 セミナー : 30名(先着順) **予約要**

個別相談会 : 若干名(組) (1組30分/先着順) **予約要**

※相談会のみ参加不可

申込 10月6日(金) 9:00~11月7日(火) 17:30

窓口・電話・メール・FAXにて

<メール・FAXの場合>

住所、氏名、電話番号(FAXの方はFAX番号も)、参加人数、

個別相談を希望される方は相談内容を明記ください。

※詳しくは区役所で配布する案内、またはHPをご確認ください。

申込問合せ 政策企画課5階51番 ☎6308-9683 FAX6885-0534 ✉tl0009@city.osaka.lg.jp

区役所から「**特定空家等**」として指導され、改善しないと.....

●土地の固定資産税等が3~6倍に

●改善命令に違反すると50万円以下の過料

●強制撤去され、費用が所有者の負担に



マイナンバーカード作成をお手伝いします!

新規申請を希望される大阪市民の方を対象に2種類の出張申請事業を実施しています

○ **区役所**でマイナンバーカードの新規申請をサポート!

日時 11月1日(水) 9:00~17:00

11月2日(木) 9:00~16:00

場所 淀川区役所6階

区役所以外の会場はこちらから▶



手ぶらでもOK

予約不要

写真撮影無料!

問合せ 予約 ☎050-3535-0200 (9:00~17:30)

○ マイナンバーカードの申請受付
ご希望の場所に
無料で伺います!



マイナンバー

大阪市民の方5人以上で新たにマイナンバーカードを申請されると、ご希望の場所(大阪市内に限る)に伺います。申請時に本人確認をさせていただき、カードは後日ご自宅へ郵送します。

※病気や障がい等の理由で

外出が困難な方は

お一人でも利用できます

詳しくは
コチラ▶



○ マイナンバーカードの受取をお忘れではないですか?

交付通知書をお送りしていますが、受取がまだの方がおられます。受取期限が過ぎた方や、交付通知書を紛失された方もカードを受け取ることができる場合がありますので、問合せください。

問合せ 窓口サービス課(住民登録) 1階10番 ☎6308-9963

10月6日(金) 18:00以降・22日(日)はマイナンバーカード関連の取扱ができません

国のシステム休止のため、カードの受取や更新など、マイナンバー関連の業務は取り扱うことができませんのでご注意ください。詳しくはホームページをご確認ください。 **問合せ** 窓口サービス課(住民登録) 1階10番 ☎6308-9963

